

ダイオキシン類とは

☆ダイオキシン類とは

- ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)の総称
- PCDDは75種類、PCDFは135種類、コプラナーPCBは十数種類の異性体が存在する。(そのうち毒性・発がん性があるとみなされているのは29種類)
- 発生源は廃棄物焼却の他、燃焼工程を持つ製造業、農薬の不純物、PCB製品等が指摘されている。
- 平成12年1月15日にダイオキシン類対策特別措置法が施行され、環境基準(土壌:1,000 pg-TEQ/g以下)が定められた。

☆ダイオキシン類の土壌環境基準及び水質環境基準

ダイオキシン類の環境基準は、生涯にわたって食事・水、呼吸等により、ダイオキシン類を摂取し続けても健康影響が現れない数値に、不確実性を見込んでさらに10分の1にした数値(耐容一日摂取量(TDI):4pg-TEQ/kg体重/日)をもとに設定されている。

土壌環境基準は長期(30年間)にわたり居住・活動した場合を、水質環境基準は1日当たり2リットルの水を飲む場合を、それぞれ想定した数値である。

このように、環境基準は長期にわたって摂取し続けた場合を想定した基準値であり、一時的にこの値を多少超過しても健康を損なうものではない。

☆都内でのダイオキシン類対策の事例

都内でダイオキシン類対策特別措置法に基づく指定・対策を行った事例は以下の2事例。なお、どちらの地域も汚染対策を実施済み。

大田区大森南四丁目地域

最大汚染濃度	570,000 pg-TEQ/g
汚染の判明	平成12年9月
対策地域面積	360 m ²
土地利用	区道・駐車場等
対策内容	掘削除去
対策実施者	東京都
対策実施時期	平成13年11月から 平成15年3月まで

北区豊島五丁目地域

最大汚染濃度	660,000 pg-TEQ/g
汚染の判明	平成17年2月
対策地域面積	約15,930 m ² ※
土地利用	住宅団地内の区立公園、保育園等
対策内容	覆土・舗装
対策実施者	北区 ※
対策時期	平成19年4月から 平成20年3月まで

※対策地域は住宅団地(約140,000 m²)の一部。

対策地域以外の敷地については、別途、土地所有者が覆土・舗装を実施。